

午前10時00分開会

瘡師委員長 おはようございます。

ただいまから、6月定例会予算特別委員会を開会いたします。

本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願いいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

寺 口 智 之 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

瘡師委員長 寺口委員。あなたの持ち時間は60分であります。

寺口委員 皆さん、おはようございます。自由民主党富山県議員会の寺口智之です。1年ぶりにこの予算特別委員会の席に立たせていただきました。質問の機会を頂きましたことを皆様に感謝申し上げます。

1年ぶりということで、新しく四角い眼鏡にしてきましたが、四角四面じゃない答弁を期待して、以下、質問に入らせていただきます。

いよいよ来週27日は、万博、富山県ブースの出展の日ということのを伺っております。メインテーマに「寿司といえば、富山」ということで、今回すしの質問をまずは5点伺わせていただきたい

と思います。

1点目は、この「寿司といえば、富山」のブランディング戦略について、現在の立ち位置と全体像について、見ていただきながら、今年度の位置づけや取組について伺っていきたいと思います。

委員長、ここでデジタルサイネージの表示の許可をお願いします。

瘡師委員長 許可いたします。

寺口委員 これは、「寿司ブランディング10年プラン」という表でございます。この上のほうに、フェーズということで、年度と一緒に書いてございます。今年度は立ち上げフェーズ、令和7年度は立ち上げフェーズの最終年度ということで、この後、発展フェーズ、浸透フェーズという動きをしていくということで見ております。

表の左のほうには3つの取組ということで、ステップ1の普及促進、ステップ2の人材育成、ステップ3の環境整備という取組があって、具体的な事業も記入されているわけです。

また、今年度は予算におきましても、すし職人養成学校の設立支援1億5,664万円と、かなり大きな予算を投入されているわけであります。

まずは、これまでの取組状況も踏まえながら、今年度こういった目的を持って進めていかれるのかを新田知事に伺いたと思います。

新田知事 委員に御紹介いただきました「寿司といえば、富山」10年プランは、普及啓発から人材育成、環境整備へと3つの柱で取り組むことにしています。

立ち上げフェーズは令和5年度から令和7年度になり、本年度はその最終年度に当たっています。ブランド認知度の向上に向けた情報発信や、人材育成に向けた環境づくりなどを行うことにしています。

こうした中で、認知度の向上という面では、先日、北九州市と世界初のすし会談を開催したところです。今のところ特にクレームがないので、多分世界初でよいのだと思います。全国メディアでも報道されるなど大きな反響がありました。

そして今月27日から大阪・関西万博で「寿司といえば、富山」を国内外にトップセールスしたいと考えています。

さらなる取組として、この前、武内北九州市長と合意しましたが、8月に北九州市に、また両方をつなぐという意味でJR西日本も交えて、大阪でのイベントの開催、また、できれば連携協定の締結などを予定しています。こうした話題性の高い情報発信を展開してまいります。

また、人材育成の柱ですが、若手職人の寿司職人お試し就職マッチング支援事業を活用して、本年5月末までですが、累計7名が県内すし店でのお試し就職を体験してくださっています。うち4名の方が県外から本県に移住されています。さらに今年度は民間主体のすし職人養成校の設立を県としても支援をしていきます。「寿司といえば、富山」を担う人材育成に向けた環境づくりを推進していきます。

加えて民間企業によるすしをテーマにした様々な商品も生まれてきています。本当にいろいろなことをやはり民間の方は考えるんだなと驚くぐらいです。

それは後ほど、また局長から説明すると思いますが、10年プランの次のフェーズ、発展フェーズに向けて、民間主体で自発的な取組がさらに広がるよう、民間による取組の後押し、成功事例の横展開など「寿司といえば、富山」ブランド確立に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

寺口委員 立ち上げて今3年目を迎えているわけですがけれども、最初の皆さんちょっと心配していたモードよりは、かなり今、浸透が図られてきたのかなというのを本当に素直な実感として感じて

いるところもあります。メディアに取り上げられることが多かったり、何より今回の北九州市の件は本当にいい効果が生まれているのかなという思いがあります。

そういったことも含めまして、この市町村との連携についてということを伺っていきたいと思います。

「寿司といえば、富山」ということで、先週には今ほど御説明を頂きました、北九州市の市長とのすし会談ということもありましたし、かなり成果があったという実感が持てると思っております。

また、県内におきましても、魚津市が運営している魚津水族館と連携した取組などが進められているなど、さらに連携が深まっていくことが期待されております。

「すしのまち とやま」を打ち出す富山市をはじめ、県内市町村とどのように連携していかれるのか、川津知事政策局長に伺いたいと思います。

川津知事政策局長 委員御指摘のとおり、「寿司といえば、富山」を県内外に浸透させるためには、市町村と県が連携することが重要であると考えております。

このため、県と市町村の担当者間で定期的な意見交換、密な情報共有を行っており、これまで市町村の観光サイトと連動した県内全域のデジタル版の寿司マップの作成、「すしのまち とやま」を掲げる富山市さんと共同した世界一大きなますずしづくりイベントの開催、それから「寿司ネタ見るなら、魚津水族館」、今ほども御紹介いただきましたが、こうした魚津市と連携いたしまして、すしネタ紹介パネルの設置や入場チケットの製作など、市町村と連携し様々な情報発信等の取組を進めてきているところであります。

さらに今後、氷見市と連携いたしまして、食のイベントにおける新たなすしメニューの提供を検討しているほか、富山市とは、

富山駅付近で開催される民間主体のイベントへの参加・協力、すし職人養成校の設置に対する共同支援、それから、複数の市におきまして、すし店などの誘致活動などにも一緒に取り組んでおりまして、情報発信に加えまして、担い手の育成・定着、すし店誘致の面でもさらに連携を深めていきたいと考えております。

今後、県内の様々な市町村としっかり手を携えまして、「寿司といえば、富山」のさらなるブランド力向上や人材育成、観光誘客、関係人口の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

寺口委員 氷見市との連携ということで、また新しい取組がどんどん生まれてくるということは本当に大事なことだと思っております。

富山市が少し先行してロゴをつくられた際には、何かあれっと正直思ったこともありました。富山市は2023年からやっておられて、SNSでもフォロワーからの発信もかなり頻繁にされておられる。いいところをしっかりと連携する必要があるのかなと思っております。ただ、重複といいますか、仕事がかぶっていて省力化できるところはできるだけやりながら、またそこを今、定期的に意見交換していただいているということでちょっと安心はしたところなので、連携をしっかりとさせていただきたいと思います。

1点だけ、ホームページの富山県寿司マップをちょっとさわってみると意外に面倒だなと実感をしました。富山市のホームページでは、すぐにすし職人の顔が出ますが、県の寿司マップは、1回地図をクリックしないと出ないわけで、その地図からいくというよりは、やはり名前でいたり、場所でいたりというほうが。地図からいくそのワンクリックがちょっと面倒だなと思いました。まずすしだけ富山市のホームページにリンクを貼ってますが、マップだけではない行き方があればいいなと思いました、という意見でございます。

そういう中で、市町村の次には、今度は10年プランで民間とい

うことで、先ほど知事からも民間のお話を少し頂いたわけですが、民間事業者のロゴマーク使用なども進められている中で、より一層の取組を本当に期待したいと思っております。

先ほどの御説明にもありました、県内のすし職人に一定期間弟子入りができるという、寿司職人お試し就職支援制度で、成果が生まれているのは非常にいいことだと感じているところです。

こういった取組をしっかりと後押ししていただくということが大切であり、また「寿司といえば、富山」の認知度向上を加速させるためには、自治体との連携に加えて、やはり民間事業者等、関係者を巻き込んでいくということが重要であります。

今後民間が取り組む事業への支援として、どのようなお考えがあるのかを再び知事政策局長に伺いたいと思います。

川津知事政策局長 今ほども委員から、お試し就職の御紹介も頂きましたが、民間による多様な取組の一例を御紹介いたしますと、県の酒造組合におきましては、「富山の酒は最高の食中酒」プロジェクトとして、県内酒蔵がすしなどに合う地酒を新たに醸造して販売するとともに、すしも含めた地元食材と地酒に合うメニューを提供する飲食店の募集も行われております。

また、県内企業によります「寿司といえば、富山」のロゴマークをラッピングした観光バス、さらにはピンバッチ、それから卓上サインプレートなども作って販売しておられまして、そうしたロゴマークの活用申請につきましては、これまで48件に達しているところであります。加えまして、金融機関におきましても「寿司といえば、富山」に関するコマーシャルを放映していらっしゃる金融機関ですとか、応援定期という金融商品の発売など、こうしたユニークな取組も行われております。そして庄川の挽物木地の皿などの伝統工芸とのコラボレーションというのも生まれております。

また、先日の北九州市とのすし会談を契機に、両地域の回転す

し店が共同して、本日から県内と北九州市の回転ずし店両方で両地域の三貫盛りを提供する「すしの聖地の食べ比べ対決」が行われるなど、民間企業による取組が一層の広がりを見せているところでもあります。

今後、J R 西日本とも連携いたしまして、先ほど知事からも申し上げましたが、すしを活用した観光誘客も推進してまいりたいと考えており、県内企業をはじめ、様々な民間を巻き込みまして、成功事例を重ねまして「寿司といえば、富山」のさらなる認知度向上等に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

寺口委員 本当に民間の方々がいろいろと、ロゴマークの使用も含めて取り組んでいただいているのはありがたいことだと思います。もちろんマーケティングとかそういったことも大事な上でだと思うんですけども、この波及効果が生まれそうなものに関しましては、また、助成していくような仕組みづくりというのにも必要なのかなと思ったりします。

例えば、すし屋ではないところが今度新たにすしを取り扱いたいか、そういう新規開業とか改装とかそういったことも今後出てくるのかなと思いますので、それは恐らく知事政策局のみならずというところだと思います。

一点突破のすしブランディングなので、様々な部局も横断しながら、考えを進めていっていただきたいと思います。

それで、4点目として、観光施策について伺いたいと思います。

「寿司といえば、富山」の認知度向上と併せまして、すしを入り口として、観光の側面から施策を進めていくことは本当に重要なことであると考えております。国内外からの観光誘客の促進を図る上でも、すしに関連する旅行商品や、体験ツアー、また、それらの情報の提供など、富山のすしを入り口とした取組を進めるべきだと考えますが、今後どのようなことに取り組んでいかれるのか伺いたいと思います。

知事政策局が進めておられる事業ということで、あまり今のところその観光方面からすしの話題が出ていないような感じを個人的には受けております。どしどしPRのネタにさせていただき、それで相乗効果を生んでいただきたいと思います。

現在どのようなことをお考えなのか、宮崎観光推進局長に伺いたいと思います。

宮崎観光推進局長 委員御指摘のとおり、認知度向上の観点に加えて、国内外からの観光誘客の促進を図る上でも旅行商品の造成などすしを入り口とした取組は重要であります。

県ではこれまでも、富山湾鮎の取組に加えて、各地域の特色を生かした旅行商品の造成を支援しております。城端線・氷見線の観光列車べるもんたでの「ぷち富山湾鮎と富山の逸品セット」などを造成し販売してきたところです。

また、昨年度から「寿司といえば、富山」事業と連携しまして、とやま観光ナビ内で、すしの特設ページを開設しまして、これを起点として、すしに関連する1泊2日のモデルコースの旅を促していますほか、広告配信も行って、広くすしをフックとした観光情報の発信を行っているところです。

これに加えて、文化庁の「全国各地の魅力的な文化財活用推進事業」に応募し、今月採択された「富山の寿司（和食）・日本酒と有形文化財を活用した魅力創出事業」におきまして、富山のすしと伝統工芸や文化財を組み合わせたコンテンツ造成にも、観光推進局として取り組み、相乗効果を目指すこととしております。

引き続き富山のすしを入り口として様々な旅行者のニーズに対応できる魅力的な体験型旅行商品のラインナップの増加につなげ、さらなる国内外からの観光誘客と、消費拡大に努めてまいります。

寺口委員 旅行商品をといて、私が不勉強でした。もうあるようでして、失礼をいたしました。

本当に今、ユーチューブでもつくっていただいていると思うのですが、海外の方のすしの注目度というのは非常に高いものがある中で、やはりしっかりとPRして連れてくるということで、知事も、今度欧米豪にPR行かれる際には、本当にすしをPRしてこられると期待をしているところなので、しっかりとした観光施策ということで進めていただきたいと思います。

観光のネタということを行いました、すしネタは主に魚であります。富山湾では、豊富な魚種が揚がるということを掲げているわけですがけれども、総じて大不漁であると言わざるを得ないと思います。幸いにも、今年のシーズンは寒ブリが豊漁であったり、その前はホタルイカが豊漁であったりしたわけですがけれども、それ以外でいうとなかなか厳しい状況が続いていると言わざるを得ないと認識しております。

富山湾漁況・海況概報が、県農林水産総合技術センターから定期的に出ているわけですがけれども、やはり上回ったという水揚げは、何か本当に特殊なものに偏ってきているような状況が見てとれます。

今本当にここ一、二か月はサバばかり揚がってしまして、値段もすごく安くなってしまっている。高いものは高いとも聞いておりますけれども、水産業の方々が今かなり厳しいとぼやいている状況です。サバばかり揚がってもしようがない中でですがけれども、水揚げ総量からしたらそんなに変わらないのですけれども、売上げからしたらかなり厳しい現状が今あります。

白エビやベニズワイガニの不漁が言われているわけですがけれども、それ以外の水産物もかなり厳しく、すしネタの提供に本当に不安を感じているのは私だけではないと思っております。

県内の水産業におきましては、資源管理こそが、資源の回復を果たし漁業経営の安定化を実現する鍵になるということですが、富山県の漁獲量の8割以上を占めております定置網漁業に

おきましては、具体的にどのように資源管理を進めていくのでしょうか。

定置網漁業は、持続可能性があると評価はされているわけですが、入ってきた魚をとっているという現状に今あると思っています。

近年の海洋環境の激変や魚種の変化など、これまでと同様のやり方が通用しない状況にあると感じております。どのように対処していけるのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 従来から定置網漁業は、来遊してくる魚の入網を待つ捕獲するため、乱獲を防ぎ、資源に優しい持続可能な漁業であると評価されておりますが、近年は環境の変化や回遊魚の来遊状況により、富山湾の魚種や漁獲量の変動が大きくなっております。このため漁業経営の安定化を図るには、さらなる資源管理や、栽培漁業の推進等による漁獲量の回復が重要でございます。

国は、令和2年からTAC（漁獲可能量）による資源管理を進めており、主要魚種について、魚種ごとに漁獲割合の大きい都道府県に対して、上限の数量が示されております。例えば、本県に対しては今年4月からスルメイカも年間700トンの数量が示されたところです。

TACについて国は、将来的に漁獲量の8割を対象とする方針と言っておりますが、定置網漁業による資源管理については、広域の回遊魚なども対象とするため、本県だけの取組では効果が少ないこと、また魚種を選択して捕獲できないという課題がございます。

そのため、県として、他県と共にこの漁獲枠を順守する一方で、突発的な来遊などで漁獲量が増えた場合は、漁獲枠を追加するなどの柔軟な対応措置も必要となることから、スルメイカのTAC管理に際しては、この点について今年2月に知事から国へ要望し承認いただいたところです。今後もTACにつきましては、定置

網漁業の実態を踏まえた運用を要望してまいります。

本県の定置網漁業は、多種多様な魚の安定供給や「寿司といえ
ば、富山」のブランドイメージ向上にも大きく貢献しております。
引き続き漁業者と連携し、資源管理に取り組んでまいります。

寺口委員 T A Cによる管理ということは御説明いただきました。
非常に大事なことなのだろうと思いますし、一方でやはり漁業者
の方の生活がかかっている中で、過剰な管理というのはやはり厳
しいわけですが、部長は御存じだと思いますが、ノルウェー
のサバの話があると思っております。

今の富山の定置網は、やはり入ってくる魚を獲るという状況に
なっている中で、サバだけ獲れていると言ったのですけれども、
おいしいサバ、いいサバもあれば、そうじゃないサバもある。そ
うじゃないサバは、今1匹20円、30円という価格で買って、ベニ
ズワイガニの、カニかごの餌にするために冷凍をかけているとい
うことですが、やはりそれは経済的にあまりよくない、や
はりおいしくて、脂の乗ったサバを獲って高く売れるというの
が一番重要なわけであります。ノルウェーとかですと、漁獲量プ
ラスいいサバをおろすように政策でもってやっているわけです。
政策の名前が出てこないのですけれども、そういったことであり
まして、量の管理だけでは駄目な時代が来ると考えております。
いい魚を少なく獲って高く売ることが今後実現されていく
ような取組が、多分水産業においては必要になってくると認識し
ております。

そのようなことが、今、部長おっしゃいました、海がつながっ
ているからという、もちろんそうなんですけれども、やはりそれ
を富山からやっていくような気概でもって、定置網王国と言われ
ているこの富山の水産業をしっかりと守っていく、そのためにも、
資源管理プラス漁獲をどうやったら維持していけるのかというこ
とを考えていかなきゃならないと私は考えております。

部長のお考えがございましたらお願いいたします。

津田農林水産部長 やはり経営の安定には付加価値をつけるということが一番かと思っております。

そういう意味では、漁師さんも、氷をたくさん使うとか、船上で血抜きをするするとか、付加価値を高めるためにいろいろな努力をされております。またもう一つは、加工業の方にもっと頑張っていたいただければ、魚の付加価値は上がると思っておりますので、漁師さんだけ、漁業者だけではなくて、水産業全体として、考えていく必要があると思っております。

引き続き努力してまいります。

寺口委員 付加価値をつけるということは、本当に大事なことだと思います。いろいろな取組を御参照いただきながら、何ができるのかということをぜひともスピーディーにじゃないですけども、本当にしっかりと進めていただきたいと強くお願いをしたいと思っております。

大きな問いの2番にまいります。

教育の在り方についてということで、4点伺いたいと思います。

まずは、小中学校における不登校児童生徒への対応について、伺います。

増大する不登校児童生徒への居場所の確保として、フリースクール等への通所支援に、他県に先駆けて富山県が取り組んでいただきました。本当にありがたいことです。

また、校内教育支援センターの新規設置の支援などに今、取り組まれておりますが、令和5年度の国の調査では、不登校児童生徒34万6,482人のうちの38.8%、13万4,368人は、学校内外で専門的な相談指導を受けていない状況にあるというデータが出ております。

不登校児童生徒がこのまま自宅等で過ごしていくと、何にも学びにもつながらないといった状況になっているということが憂慮

されております。

専門的な相談指導等を受けていない児童生徒に対して、今後どのように対応していかれるのか、広島教育長に伺います。

広島教育長 今ほどお教えいただきましたとおり、文部科学省の調査ですけれども、令和5年度の数字で全国の不登校の小中学生の38.8%に当たる13万4,000人あまりの児童生徒が、学校内外の機関等で相談指導等を受けていないという数字が出ております。

学校におきましては、こうした学校内外の機関等で相談指導を受けているか否かに関わらず、保護者との連携、連絡を密に取ることに加えまして、家庭訪問を行い、本人や保護者との面談を通して状況把握に努めて、個々の状況に合わせ支援をしております。

この調査にもあるわけですが、学校のこうした指導を受けてない児童生徒のうち約9割は、担任などから継続的な相談・指導を受けているということになっています。

残りの約1割の児童生徒につきましては、市町村の教育委員会、または教育支援センター、そして民間のフリースクール等々と連携して、相談先や居場所についての情報をお子さんや保護者に確実に届けますとともに、実際に相談や指導を受けていない理由、そういう実態の把握に努めていく必要がございます。

こうした不登校支援に当たっては、学校内外の各機関がチームとなって連携する体系づくりが重要になります。県教育委員会としましては、これまで各機関と連携します、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーを派遣してきたわけですが、引き続きこうしたチームで対応できますよう、不登校の児童生徒に対する相談指導体制の充実を図る必要があるかと思っております。

寺口委員 38.8%という数字よりかは、しっかり保護者と学校とも連携をしていただいているということは、まずは安心するわけがあります。

やはり連携をして、チームで様々なパターンといいますか、事情がある中の子供たちをどうやって救うかというのは本当に、非常に大事なことになるてきているのだろうと思います。

教育支援センターの充実もやはり図っていただくわけでありまして、これも前からも言っているところですが、やはり居場所の確保をしっかりと努めていただきたいとの思いであります。そういった中で校内教育支援センターについて、やはり今拡大をしっかりとしていただけないかなという思いがあります。

前回のときにも質問をさせていただいておりますが、今年は新規の支援ということをしていただいているわけですが、この校内教育支援センターが充実していくようなことを教育委員会としてぜひ、県として考えていただけないかと思うわけですが、御所見はいかがでしょう。お願いします。

広島教育長 委員からも従前、この件の課題については御指摘も頂いているかと思います。私どもとしましても市町村の取組を支援するという立場からでもできるだけことはしたいと。

今そういったことも含めまして、先般の国への重要要望にも、こうしたフリースクールへの継続的な支援という観点で、要望をさせていただいているような状況でございます。

そうした国の支援の状況も踏まえながら、県としても考えていきたいと思うところでございます。

寺口委員 ぜひとも、進めていただきたいと思います。

2点目は、高校を中途退学される方への対応について、質問します。

データを見てみますと、中途退学者というのは近年増加傾向にあるということでもあります。その現状をどう捉え、今後どのように対応していかれるのかということでもあります。

文科省の調査によりますと、主な原因としては学業不振や人間関係の悩み、精神的な不調等が複数絡み合っているということで

ありますが、入学後に中途退学につながらないような働きかけだったり、中途退学された方を次の進路につなげるフォローというのが必要だと考えます。

教育長の御所見を伺います。

広島教育長 中途退学者数については、令和元年度から5年度の状況が今出ておりますが、令和元年度が最も多く、その後一旦減少したところでございますが、4年度以降増加傾向にあるという状況でございます。

中途退学の主な理由としては、今委員からも幾つか御紹介いただきましたが、「学校生活・学業不適応」と、そして「進路変更」などがございます。この増加の要因は個々の事情もあり、なかなか判断理由が難しいところですが、一人一人の状況に応じて適切な対応をしていく必要がございます。

学校生活や学業不適応を未然に防ぐには、充実した高校生活を送れるような教育環境の整備、そして、また中学校と連携した高校入学後の指導やサポート等が大切になるかと思います。

高校では、生徒が学校生活や学業に不安を感じたり、友人関係からくる不安を抱えたりするわけですが、日頃から担任等による観察や面談を行い、学校に行きづらさを感じている生徒の把握に努めていく必要があります。

また、必要に応じて出身中学校からも情報を収集して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携してチームとして生徒の状況に応じ、心のケアや環境の改善に向けた丁寧な相談支援に努めたりしていく必要もあるかと思います。

あわせて、退学した生徒に対しては要望があれば関係機関と連携して、その後の進路について、相談に積極的に関わっていくことも必要だと思います。

高校に入学された生徒が、充実した生活を送っていただいて、明るい未来を描かれるよう、相談体制の充実、中途退学者を生ま

ない学校づくりへの推進に取り組んでまいります。

寺口委員 中学校との連携というお話を頂きました。義務教育から高校に変わるところで、少し連携とりづらいということもあると思います。一方で、今積極的な関わりという決意も頂きましたので、ちょっとおせっかいかなというようなところも含めまして、積極的に関わっていただくことというのは本当に大事なことだなと思います。

先ほどもチームという言葉が出ておりましたが、複数の人が関わりながら、何とかその方が、まずは辞めないようにというところ、そして辞めてしまった後も、その後の学びが継続されるようなことをぜひとも取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の３点目にまいります。

高校生の新規学卒者の離職率というのも、上昇傾向にあるというデータが出ております。厚労省の調査では、高校卒業後の３年以内に離職される方の割合が38.4%ということで、前年比1.4%の伸びということであります。38.4%というのは結構高い数字だなというのが私の率直な印象ではあります。また、そういった中では、特に中小企業における離職が多いわけでありまして、苦勞して採用して、少し仕事を覚えていただいたところで退職となると、その会社にとっての損失につながるんだろうと思います。

離職率はやはり抑えていただきたいなと思うのですけれども、そのためには、進路指導の強化だったり、職場理解の促進ということになるのだろうと思います。

生徒が自分に合った職業選択ができるような取組や支援体制が必要だと考えますが、どのように取り組まれるのか廣島教育長に伺います。

廣島教育長 労働局のデータは、令和６年10月公表ものと思いますが、県内の状況ですけれども、高校卒業後３年以内に離職する割

合が29.4%ということで、全国に比べては、先ほど言われた数字からは低いものでございますが、やはりこの数字も前年比で1.3%伸びているという状況で、こうした約3割の生徒さんが卒業後3年以内に離職することが課題となっております。

御指摘のとおり、生徒が自分に合いました職業選択というものも大切で、そのためには高校入学後の早い時期からキャリア教育、就職指導が大切になります。このため、各県立高校におきましては、3年間を見通して1年次からの取組内容を定めましたキャリア教育全体計画を作成し、生徒が主体的に進路選択できるよう、基本的に指導しております。また、これにあわせまして、地元企業でのインターンシップ、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」などの取組によりまして、社会や職業に対する具体的なイメージが湧き、進路決定に役立つよう取組を進めています。

また県教育委員会では、キャリア教育アドバイザーを配置しまして、企業の現況や離職状況について情報提供するなど、就職指導の担当教員が効果的に指導できるよう支援しているところでございます。

こうした支援の下、高校では生徒が就職先を決める際に希望する複数の企業を訪問し説明を聞くとともに、職場環境を自分の目で確かめ、その上で自分の適性や能力、また希望も踏まえて自分に合った応募先企業を決定するよう指導していくということが必要になってくるんだろうと思います。

現在もやっているかと思いますが、こういう点については、やはり改めてやっていく必要があるんだろうと思います。

引き続き、地元企業が産業界と連携し、高校におけるキャリア教育を充実させていただき、生徒が先を見通して計画的に進路選択ができるよう、また教員の指導スキルというのも大切だと思います。適切に指導できるよう、また支援をしてまいります。

寺口委員 就職難という時代ではなくて、やはり今、採用難で企業

の方のほうが苦勞しておられるというところだと思います。生産性向上を果たしましょうと言っている中におきましては、そこを上げていくことにつながるのは、やはり辞めないことだと思います。

今、インターンシップや17歳の挑戦にいろいろと取り組んでおられる事は本当に大事だと思いますので、しっかりと続けていただきたいと思います。

4点目にまいります。県立高校の再編であります。

今は新時代とやまハイスクール構想の基本方針にのっとって話が進められていると承知しております。

我が会派でも何度も申し上げたりもしておりますが、どういう学校をつくるのか、学校の魅力化に向けた議論こそが重要であると思います。今日は知事に一つ御提案したいと思います。

我々自民党議員会で構成しております、教育の未来を考えるPT（プロジェクトチーム）があります。

先日、京都の府立高校を視察してまいりました。定員は1学年7クラス280名ですけれども、普通科文理コースが4クラス、ここに中高一貫のサイエンス科が2クラスあって、普通科のスポーツ総合専攻科が1クラスあると、そういう7クラスの学校であり、生徒の学力に少し幅がある学校でした。

授業風景を見て、先生や生徒と話したのですけれども、本当に何か楽しそうなのです。生き生きとしているのです。球技大会もすごく盛り上がると言っておりましたし、いい校風、いい空気だなということを率直に感じました。それはどういったことなのでしょうということ、多様性という言葉を校長先生は説明していらっしゃいました。

そうはいっても、皆さん非常にレベルが高くて、中高一貫クラスになりますと、京都にある大学、例えば京都大学に10人以上進学されたり、国公立の大学に大体半分以上進学される。スポーツ

総合専攻科におきましても、大体私立大学に入られるという学校なわけであります。今、富山県内におきましては、こういった考えの県立高校はないのかなという認識をしておりますが、学力に差があったとしても、同じところで学び、多様性を大切にするといった考え方というのは非常にこれから大事なのかと、学校の魅力化につながるのかなと感じたところであります。

また一方で、我々は県立高校進学の際に選択基準として、いまだやはり偏差値、数字をイメージして、いいとか悪いとかってしてしまうとか、学校そのものへのイメージみたいなことでこの学校は何となくということで、避けたりするということもあります。新しい学校を造るに当たっては、本当にイメージすら新しい学校に再編していただくような必要があると考えます。

そこで知事に伺います。このような、いわゆる、学力に差があるとか少し幅のある学校の中で学びを重視していただけないか、こういった学校の在り方は大事だなと思うのですけれども、知事の御所見を伺いたいと思います。

新田知事 中学生の進路選択が多様化する中で、生徒にとって魅力ある県立高校づくりが重要だということ、全く同じ気持ちであります。

新時代とやまハイスクール構想の基本方針では、全ての全日制県立高校を再構築し、新たな学校を開設するという考えで進めております。高校再編は、「合併、統合が目的ではなく、新しい学校を生み出していく手段として行う」とされた自民党議員会の教育PTの提言と全く同じ思いであります。

私としても、委員が今御紹介いただきました、多様な生徒が集まる高校という選択肢も大切だと思っております。御視察された京都の学校から大変に有為な人材が輩出されているという話も聞いたことがございます。

そこでですが、幅広い御意見を踏まえて取りまとめた基本方針

においても、多くの教員や生徒がいる中で多様な考え方に接し、他者と協働して、共に働いていく、協働して社会参画できる力をより高めることができる大規模校の設置のほか、中規模校においては、普通教科の学習を主体とするスタンダード、スポーツや芸術文化の専門科目を重点的に学ぶ未来創造、専門教育を実践する職業系専門学科など、多様な教育内容を組み合わせることを検討するとしております。また、中高一貫教育校などこれまで本県になかった新しいタイプの高校を設置する方向性も示しています。

基本方針に基づいて具体的な検討を進めるために設置しました、新時代とやまハイスクール構想検討会議でも、中高一貫教育校を併設した県外の大規模校を視察された委員から、スポーツ、芸術などを含む幅広い選択科目が用意され、部活動も多くものから選択できる教育環境で、生徒の皆さんは活気にあふれていたという報告もありました。

また、学校は子供たちが主役ですけれども、もう一方の主役、先生方についても、先生方の人数も多く、働き方改革や教員同士の切磋琢磨につながっているという感想も受けました。

今後も生徒に多様な選択肢を提供できるように、多様な生徒が集まる高校をはじめ、魅力と活力あふれる新たな県立高校づくりに向けて検討を進めてまいりたいと考えます。

寺口委員 今大規模校についてお話をされていると認識しております。

その大規模校はやはり多様性をつくるに当たっては、やりやすい部分もあると思いますが、大規模校2校って言っていたのが、今は一つという話が出ていたり、またいろいろと議論もしていられる中だと思うのですけれども、ぜひともこの多様性を失わない、しかし、多すぎなくてもいいと思ったりもしておりますので、配置のバランスをしっかりと考えながら、新しい学校づくりに取り組んでいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

す。

大きな項目の3つ目に入ります。

成年後見制度の適切な利用についてということで伺いたいと思います。

成年後見制度の県内での新規の申立て件数は、令和4年度が404件に対して、令和5年度が457件、令和6年度は518件と高齢者人口の増加に伴い、増加傾向にあります。成年後見人制度は、具体的に本人に代わって、福祉サービスの利用契約などを行ったり、預貯金など財産の管理をするという性質から適切な運用が求められるわけではありますが、それには関係する方が制度をきちんと理解していただくことが前提になります。

例えば低所得などの理由で成年後見制度の利用に必要な費用を負担することが難しい方への助成制度として、各市町村で実施されている、成年後見制度利用支援事業の普及啓発などを図ることが重要であると考えます。

県での取組として、資質向上を目指した研修会なども実施されているというところでありますが、これは非常に大切なことだと思います。

成年後見制度の利用が適切に進むための周知啓発とともに、特に金融機関の方々がこの制度の利用、理解促進が大事と考えておりますが、有賀厚生部長の御所見を伺います。

有賀厚生部長 成年後見制度の利用促進を図るため、各市町村では国からの補助を受けて、生活保護受給世帯などの低所得者等を対象とした後見の申立て経費や、後見人等への報酬の一部を支援しているほか、リーフレットの配布や住民向けの出前講座などによる制度の周知啓発に取り組んでおります。

また、県では各市町村の取組を支援するとともに、行政職員や社協職員、その他権利擁護支援に関わる方々を幅広く対象にした、成年後見制度利用促進研修会を開催し、支援者の資質向上に努め

てきたところでございます。

今後、高齢化の進展に伴い、成年後見制度のさらなる活用が見込まれることから、制度の運用現場に関わる多様な関係者に対する理解促進にも注力する必要があると考えております。

特に委員御指摘の金融機関においては、後見人による口座管理や資産の処分等、様々な手続が日常的に発生するため、制度に関する知識や理解が現場で共有されるということで、利用者や後見人の負担軽減にもつながるものと考えており、今後開催する研修会に金融機関関係者にも、広く参加を呼びかけ、関係者の理解促進を図ってまいりたいと考えております。

今後もし町村と連携しながら、地域全体で成年後見制度を支える体制づくりを進め、全ての関係者が安心して利用できる制度を活用できる環境整備に努めてまいります。

寺口委員 ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

社会福祉士の方と少しお話をしていたときに、やはり金融機関の方があまり制度を理解されずに、その方から何となく成年後見制度を使われと言われて窓口のほうに来られたりとか、司法書士の戸をたたかれて説明をしたら、まだ認知が入っているわけではないとか。例えば私が聞いた話では、少し視力が弱くなってきたからということで——ただ判断能力があるのでまだ任意後見にするというパターンはあるかもしれませんが、そんなに必要だというわけでもないのに、そこに来て手続だけしてとなると、やはり制度の不具合が生じてしまうようなことになります。金融機関の方は多分入り口になると思いますので、しっかりとした研修を受けていただきたいという思いでありました。

その制度利用の窓口の話ですけれども、今、各市町村ごとに、相談対応のための支援センターが運営されていると認識しております。そこにおきまして、市民後見の養成講座が実施されるなど、間口を広げるような取組は大切なことだと思っておりますが、そ

それぞれの支援センターが割と独自に取り組んでいるという状況を聞いておまして、現場からは、ほかのセンターはどう取り組んでいるのかとか、果たしてこういった運営でいいのかということではちょっと不安に思うような声を聞いております。

法人後見制度を実施している社会福祉協議会は、大きくは富山、高岡、そして魚津等があると認識しておりますが、県がそれぞれの組織の取りまとめを行っていただいて、県下全域でより円滑な制度の理解や利用が進むような取組をしていただけないかと思えます。

関係者間の情報共有を図る場としての協議体や、会議体、ケース会議みたいなものでもいいかもしれません。オンラインでもいいかもしれません。そういったものを設置していただいて、連携をさらに深めるような取組をしていただきたいと思いますけれども、部長の御所見を伺います。

有賀厚生部長 現在、県内の6市町では協議会が設置され、行政や地域の幅広い関係者との連携や調整が図られております。このほか、全市町村において相談対応体制の整備や後見人の養成など、地域の実情に応じた取組が行われており、委員もおっしゃいましたけれども、現場からは他の地域の取組を参考にしたい、あとは情報共有の場が欲しいといった声も確かに伺っております。

また、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画でも、市町村では担えない地域連携ネットワークづくりの役割を主導的に果たすため、県単位の協議会の設置が求められているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、現在県では、富山県成年後見制度利用促進協議会——これはまだ仮称ですけれども——の設置に向けまして、弁護士や司法書士、そうした専門職や社会福祉協議会、市町村の関係者と具体的な協議内容について現在調整を進めているところでございます。

今後、本協議会を設置いたしまして、市町村の担当者を含む関係者との情報共有を密にして、さらなる連携強化を図り、担い手の育成など広域的な課題の解決に向けた施策が効果的に推進できるように努めてまいります。

寺口委員 協議会の準備が進んでいるということで少し安心もいたしました。

私が住む魚津は、今ほども法人後見人の話でしたけれども、やはり県の西側に多くございまして、2市2町分はやはり魚津が担っているということで、少し負担が大きい部分が正直あると聞いております。

やはり弁護士のことだったり、司法書士のことだったり、中で働いていては分からない。そして金融機関のことも分からない。やはりチームとなりまして進めていただくことが、医師も含めまして制度の円滑な運用、適切な運用につながると思いますので、ぜひともその声を聞きながら進めていただきたいと思います。

大項目の4つ目にまいります。祭りを通した地域活性化についてであります。

県内の祭りは、獅子舞や曳山や山車、たてもんといった、国内外から誘客が期待できるようなコンテンツであり、もちろん根底は神事ではありますが、観光の側面からも大きな魅力を有していると考えております。

去年は国の補助メニューを活用いただき、これまで各地域の祭りにおいて、有料観覧席の設置やオリジナルグッズの製作など、誘客や収益化を目指した新しい試みを実践いただきました。この取組を生かして、今後の観光施策をどのように進めていくのかということが重要になってくるわけであります。

昨年、新湊の曳山や魚津のたてもんなど4つの祭りに実施をいただいたわけですが、今年の春にまた4つ、南砺市の福野夜高、伏木のけんか山など、ここにおられる委員の方々が関わっておられ

る祭りに、それぞれ取り組んでいただきました。

そういったことの実組状況も踏まえて、多彩で魅力ある祭りを生かした観光誘客に今後どのように取り組んでいかれるのか、宮崎観光推進局長の御所見を伺います。

宮崎観光推進局長 今ほど委員に御紹介いただきましたとおり、県内各地で継承されている多彩なお祭りは観光コンテンツとしても非常に魅力的なものでありまして、県では昨年度から今年春にかけて8つの祭りで収益化に向けた取組を実施してきたところです。

また県では、祭りをフックに地域のファンやリピーター獲得が期待できますことから、今年2月に首都圏をはじめとする国内外のメディアを対象として開催しました北陸観光PR会議におきまして、富山の春の魅力として、ゴールデンウィークを中心に県内各地で相次いで開催される曳山、夜高祭と、その土地で造られるお酒を組み合わせる周遊できる楽しみ方を発信したところです。

さらに、季節ごとの多彩なお祭りの情報やその魅力をとやま観光ナビにおいて発信するとともに、周辺の観光スポットや、すし店などを紹介し、地域内での周遊や観光消費の促進に取り組んできたところです。

今回の収益化の取組を通して得られたコンテンツ作りや発信のノウハウにつきましても、市町村と共有し横展開を図ることとしておりまして、今後も地域の御理解をいただきながら、国内外から観光客が期待できる富山の伝統的な祭りを生かした観光誘客に市町村と連携して取り組んでまいります。

寺口委員 8つの祭りで8つの知見が得られたのかなと思います。横展開とおっしゃっていただきました。非常に大事なことだと思います。

そしてその一方で、やはり祭りをやるに当たっては、例えば保存会、実行委員会があり、そして今ほどおっしゃっていただいた支援団体といいますか、市町村であったり、県だったり、この周

りを囲んでいる人たちというのがあると思っております。この周りを囲む人たちというのが今後非常に重要になってくるのかと思います。

人手不足なので、市町村が主体的に関わるというのは当然難しい中ではありますが、この横展開をそういう知識を生かしながら、しっかりと、祭りを続けていくに当たって、周りから支援というか、そのやり方を考えていただく必要があると思います。

魚津の例になってしまうのですけれども、観覧席を御用意いただいて、それを保存会でやるというのは非常に難しいわけであります。

今年の祭りも魚津市役所さんが主体となって、特別観覧席を今準備しているということなのですけれども、保存会を支援することよりも、やはりこの収益化においては周りの方たちの動かす力というのはより重要になってくるんだろうと思うので、その部分に注視していただきながら、ぜひとも魚津のたてもん祭りにも積極的に関わっていただくようお願いしたいと思います。

そういった地域の貴重な伝統行事である祭りの保存・継承に向けまして、担い手の確保というのが必要であります。祭りに参加する人材も運営する人材も、やはり今、不足している状況だと認識しております。地域の貴重な伝統行事の担い手不足は深刻であると言わざるを得ません。

その一方で、祭りをこよなく愛し、その祭りの掛け声を聞いたら血が騒ぐと、お囃子を聞いたら踊り出すといった、そういった祭り大好きな人間も大勢いらっしゃいます。そういった方々に、この人材の不足を補うという側面、大好きな祭りにぜひとも参加していただくといったことをやはり県が主導的につなげないかと考えているわけです。地域を越えて祭りに参加する仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思います。

石川県では今年、その祭りでの担い手確保のために、祭りお助

け隊という制度、県が主導した制度が実施されております。参加希望者とその実施団体をマッチングするという取組で、これは本当に関係人口の拡大という意味でもつながってくると思います。

県が主導したそういった祭りお助け隊のような組織づくり、いかがでしょうか。教育長の御所見を伺いたいと思います。

広島教育長 議員御指摘のとおり、祭りに参加して開催を支えていただく担い手の確保ということが課題であろうかと思えます。

この担い手の確保につきましては、例えば、委員の御地元の魚津のたてもんまつりにおきましては、保存会や魚津市が祭りの準備段階から開催を支援します「魚津まつり応援団」や、曳き手のボランティアでございます「たてもん協力隊」を募集されていますほか、西のほうでは、城端曳山まつりでは、県外大学生の参加も見られたり、互いに祭りの担い手を補い合う青年会の活動なども見られるようになってきているのかなど。地域を越えて祭りを支える取組も広がっているというところでございます。

また、今委員から御紹介のありました石川県では「祭りお助け隊」ということで、能登半島地震や奥能登豪雨により被害を受けた七尾市以北の6市町の祭りの再開を目的に、県が祭りに参加したいボランティアを募集し、また、担い手を求めるまつりの実施団体に派遣する仕組みとして、今年度創設され7月から派遣が開始されると聞いております。

こうした中、私ども教育委員会では、昨年度の、ちょうど1年前のこの委員からの御質問を頂いた関係で、伝統行事を支える団体のネットワークづくりの観点から、本年3月に保存会や観光ボランティア団体の関係者の方々を対象に、地域を越えて祭りを支える団体の活動や、保存会の担い手確保に向けた取組を紹介し、講座を開催させていただきました。参加された方からは、取組の効果や、課題解決策などを確認する発言もあり、活発な意見交換がなされたところでございます。

引き続き各地で受け継がれてきた祭りの保存・継承に向けまして、実施団体等の御意見も伺いながら、担い手の確保につながるための仕組みづくりについて検討してまいります。

寺口委員 ありがとうございます。終わります。

瘡師委員長 寺口委員の質疑は以上で終了しました。